

- 1 税務調査を受ける前に
 - (1)税務調査を分類すると
 - (2)税務調査の方法
 - (3)事前通知の有無
 - (4)税務調査に対する心構え
- 2 最近の税務調査の傾向
- 3 勘定科目別の税務調査対策
 - (1)売上げ、仕入れ、割戻し
 - (2)棚卸資産
 - (3)交際費、寄附金（グループ法人税制を含む）
 - (4)役員給与・退職金、出向
 - (5)減価償却、資本的支出・修繕費、
 - (6)ソフトウェア、繰延資産
 - (7)貸倒損失
 - (8)租税公課
 - (9)消費税、源泉所得
 - (10)会費・入会金
- 4 調査が終わって
 - (1)申告是認、修正申告、更正処分
 - (2)更正処分の内容に不服があるとき
 - (3)加算税の改正（過重措置）